

## 日本型「ナショナルなデジタルアーカイブ」構築に向けた検討（論点整理）

本協議会の最終報告書の柱となる提案のため、以下の点について議論いただきたい。

（論点）

- 1)最終的に目指すべき、日本型「ナショナルなデジタルアーカイブ」の機能・役割とは？
- 2)我が国におけるデジタルアーカイブ推進のためには、どのような国家戦略をもつべきか。
- 3)「ナショナルなデジタルアーカイブ」構築のためには、どこがどのような役割を果たせばよいか。既存の国内のデジタルアーカイブは、具体的にどのような連携を実現していけばよいか。

（検討に当たっての留意点）

- 海外に遅れをとっている我が国のデジタルアーカイブの現状を迅速かつ抜本的に改善するために、何を優先して行うべきか。
- 最先端の情報技術を駆使して未来的なデジタルアーカイブの利活用の形を示すにはどうすればよいか。

## ●論点１・２に関して一全体像

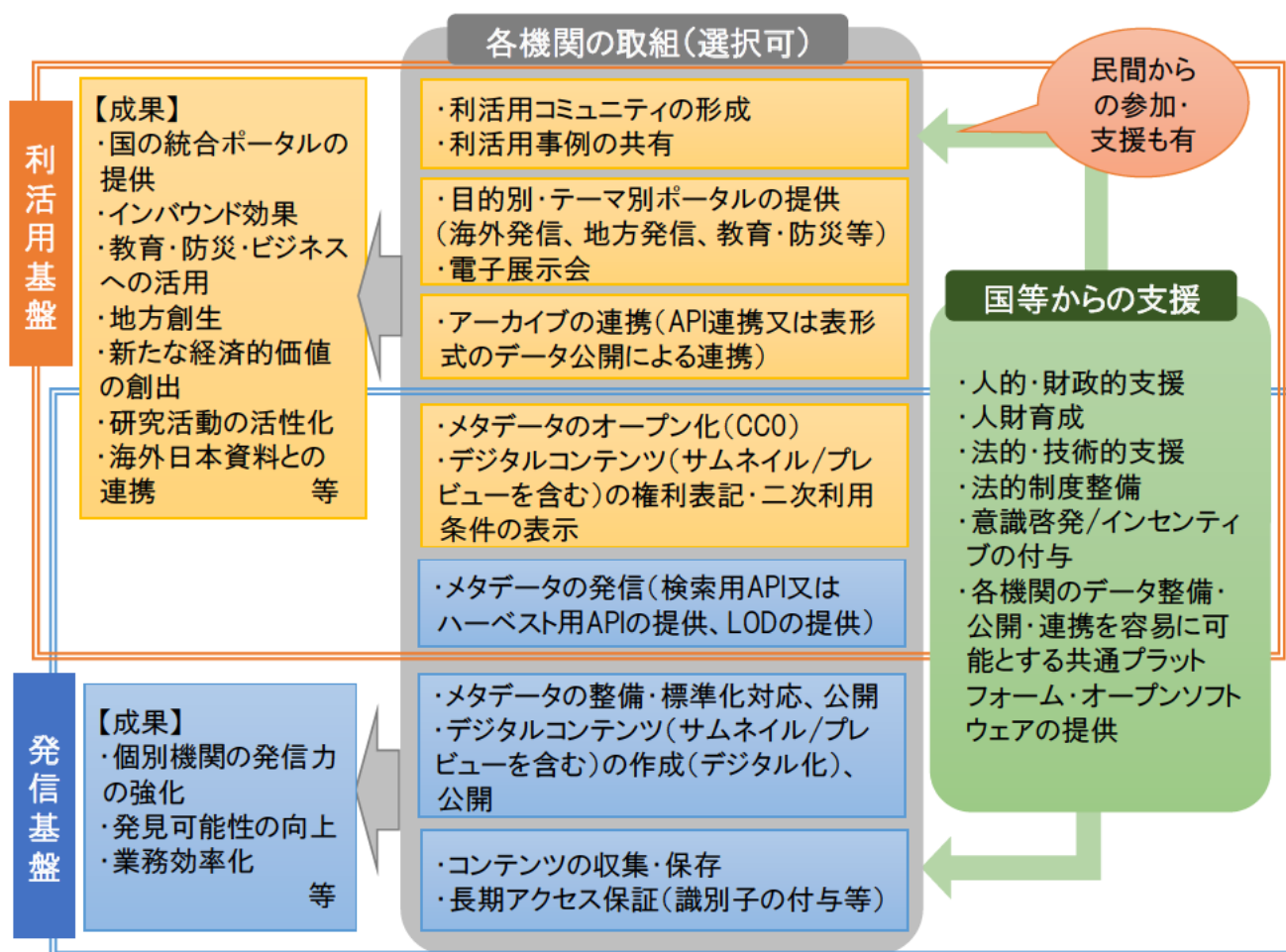


図 日本型「ナショナルなデジタルアーカイブ」(イメージ)

### 【図の説明】

- 発信基盤と利活用基盤と2つのレイヤーに分けて考える。
- 各機関は、どちらのレイヤーにどのように参加してもよい。自館で発信したい機関は、発信だけの参加でもよい。自館で発信はしないが、利活用基盤のレイヤーにだけ参加することでもよい。
- 分野のコミュニティは、自らで参加の有り様を決めることができ、コミュニティ内の機関にレイヤーへの参加の働きかけを行う。
- Europeana や DPLA 等は文化遺産のみだが、ここで扱うのは、学術情報や各種データも含む、多種多様なあらゆるコンテンツを想定する。
- Europeana や DPLA よりも、デジタルコンテンツの発信がより強化された仕組みの構築を目指す。

### （全体のサポート体制）

- 2つのレイヤーは表裏一体。国は、二つのレイヤーの連携・活性化を国全体でサポートする体制（例：20名ほどのプロジェクトチーム）を構築する。
- サポート体制のチームにおいては、連携するメタデータの標準化や、用語の統一なども図る。
- 専門家のコンサルティングも受けられる仕組みも用意する。
- 国は、発信や連携において、各アーカイブ機関が無料で利用できる共通プラットフォームを提供する。この共通プラットフォームに参加するに当たっては、整備するメタデータの標準化、連携及び利活用可能なデータの提供等のルールの順守を条件とする。（これにより各アーカイブ機関が比較的容易にメタデータ及びデジタルコンテンツを公開できるようになり、かつ、そのデータの利活用が可能となる。）

### （発信基盤）

- 各アーカイブ機関において、単独で、メタデータの整備、デジタルコンテンツの作成等が困難である場合、国が用意する共通プラットフォームを使って、発信を行えるようにする。
- 利活用基盤につなげるため、メタデータ等のオープン化やコンテンツの利用条件表示に対応することを推奨する。
- 自ら積極的に発信を考える機関は、サポート体制を通じて技術的・法的支援を受けることができる。

### （利活用基盤）

- 発信するアーカイブ機関にとどまらず、関係省庁による参加も想定する。それぞれ担当する分野・目的に応じて、サポート体制のチームと一緒に利活用方法を考え、対応していく（例：観光資源への活用、海外発信の強化、教育利用）。
- 官だけでなく、ビジネス利用等も想定するため、民間の参加も促す。

|                                       |
|---------------------------------------|
| ●推進の仕組みとして充分か。「束ね役」の不在をこの仕組みでカバーできるか。 |
|---------------------------------------|

### 論点3に関してー統合ポータルとの関係整理

- 上記の発信と利活用の基盤がうまく回ることになれば、その結果として、以下に示す「国の統合ポータル」の構築も可能になると考えられるか。既存のデジタルアーカイブは全体の枠組みにどのような形での参加を想定するか。

(統合ポータル構築に向けた想定)

- 国立国会図書館が構築を進める分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ(仮称)」と、国内の主要な大規模デジタルアーカイブが連携することによって、2020年までにほぼ構築が実現することを目指す。
- ジャパンサーチ(仮称)は、国全体の多種多様なコンテンツのメタデータを集約するとともに、検索機能とAPIでのメタデータ提供を行う。
- 将来的には、海外の日本資料との横断・統合検索ができるよう、EuropeanaやDPLAといった海外ポータルと連携を行うことも視野に入れる。

(参考：これまでの議論)

#### 【「知的財産推進計画」におけるデジタルアーカイブ連携の方向性】

- 我が国におけるデジタルアーカイブ間の分野横断的な検索が可能な統合ポータルサイトの構築
- 国立国会図書館サーチと文化遺産オンラインとのアーカイブ連携の早期実現
- 書籍、文化財、放送番組、マンガ・アニメ等のメディア芸術分野ごと、又は地域ごとのアーカイブ連携の促進
- コンテンツの各分野においてアーカイブ構築の中核となる取りまとめ役（アグリゲーター）を定め、取組を強化
- 分野別又は地域別等、より利用目的を明確にしたポータルサイトの構築も可能とする基盤の整備

#### 【本協議会における検討ー「束ね役」の機能・役割】

- 日本独自の「束ね役」の機能・役割として考えられるものは以下のとおり。
  - (ア)メタデータの整備推進
  - (イ)メタデータの集約、API提供、再利用条件の整備
  - (ウ)メタデータの標準化
  - (エ)当該分野/地方の独自性を反映したポータル整備・提供
  - (オ)所蔵資料/収蔵品等のデジタル化のための技術的・法的支援
  - (カ)コンテンツの長期保存・永続的アクセス保証(データホスト)への協力
  - (キ)意識啓発・人材育成
- 我が国においては、全てを一つの組織で対応することが困難な分野・地域が想定される。関係機関間での分担、NPO、自治体等との連携も含めて、「束ね役」の機能・役割を調整していく必要がある。

- (イ)のメタデータの集約においては、既存組織による API 連携による集約以外にも、プロジェクト化して委員会等を立ち上げ、適切な集約方法について議論し、関係する各組織が自らメタデータを投入する方法や、既に公開されている情報を対象にクローラーで機械的収集を行う方法なども考えられる。
- 各機関からデータを集約するためのオープンソフトウェアやプラットフォームの提供も「束ね役」に求められている。

### 【本協議会における検討ー日本型連携モデル】

- 個別のアーカイブ機関が行う連携モデルとしては、次のパターンが考えられる。
  - ① 国立国会図書館サーチと直接連携する。
  - ② 文化遺産オンラインのように分野をまとめる「束ね役」と連携する。
  - ③ 地方をまとめる「束ね役」と連携する。
  - ④ 法人や自治体単位等、連携しやすい可能な単位でまずは連携する。
  - ⑤ 連携を直接の目的にはしないが、メタデータを自由利用可能な条件で API 提供する。各アーカイブ機関は、いずれかの形で連携可能なデジタルアーカイブの構築を目指すことが望まれる。